

インフルエンザによる出席停止期間の基準について

「解熱後2日が経過」かつ「発症後5日が経過していること」が出席停止期間となります。

下記の表を参考にしてください。

「インフルエンザ出席停止期間早見表」

0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
発症	解熱	出停	出停	出停	出停	登校		
発症	発熱	解熱	出停	出停	出停	登校		
発症	発熱	発熱	解熱	出停	出停	登校		
発症	発熱	発熱	発熱	解熱	出停	出停	登校	
発症	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	出停	出停	登校

☆発症日とは、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状(38℃程度の熱等)が始まった日です。病院受診時に医師に発症日を確認して下さい。

☆発症日は0日目と考え、後の日数計算には入れません。